

ひだか 議会だより

HIDAKA GIKAI DAYORI

第148号
平成24年10月31日



能津地区防災訓練

平成23年度決算の認定	2~4P
行政報告	5~6P
審議したこと・きまったこと	7~8P
議員提出議案・陳情・請願	8~9P
委員会活動	10~11P
一般質問に4氏が立つ	12~15P
議会日誌	16P

決算認定 (一般会計) (特別会計)

歳入	歳出	翌年へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金積立金	基金取崩額
40億5,978万8千	37億771万5千	3億2,130万1千	3,077万1千	2億8,077万6千	5億2,530万5千

衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
2億727万1千	8,961万6千	3,088万1千	2億1,801万4千	1億4,995万1千	12億6,568万3千	1,163万6千	5億2,370万9千
2億137万7千	8,503万3千	2,988万2千	1億8,893万5千	1億4,840万8千	8億7,646万5千	1,163万4千	5億2,070万8千
0	0	0	2,558万6千	0	3億8,121万7千	0	0

監査報告

決算審査総括

「審査の結果」

平成23年度一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、決算係数は正確であり、執行も適正なものと認める。

また、基金の運用も、その係数は正確であり基金条例に基づき、その目的に従って運用・管理されていると認める。

総括

1. 決算規模及び決算収支等の状況

一般会計と特別会計を合わせた決算状況は次の通りとなっており、現状では特別な問題はありませぬ。

(単位 百万円)

	23年度	22年度	21年度
歳入総額	5,782	6,754	5,342
歳出総額	5,385	6,635	5,120
実質収支額	397	77	103
基金残高	1,512	1,735	1,338
借入金残高	4,353	4,497	4,412
実質公債比率 (%)	11.2	13.3	16.0
将来負担比率 (%)	—	—	14.0

2. 各種の延滞状況

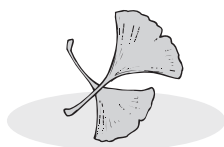
備品監査については、備品の配置場所(消防屯所、出先等)で台帳管理のこと。

23年度決算については、不用額はできるだけ補正で減額すること。

物品購入については、さらに地元事業所からの購入に努めること。

公用車の洗浄について、4半期に一回程度は各課が実施すること。

最後に、実質公債費比率は、22年度13.3、23年度11.2と向上になっており、今後も財政健全化に努めること。



平成23年度

特別会計

(円)

	歳入	歳出	実質収支額
住宅会計	2,125万8千	770万4千	1,355万4千
国保会計	7億 9,851万9千	7億 7,234万6千	2,617万2千
簡水会計	1億 7,331万7千	1億 7,032万8千	298万8千
介護保会計	6億 5,793万1千	6億 5,712万2千	80万9千
後期会計	7,145万1千	6,956万8千	188万3千

一般会計

(円)

	議会費	総務費	民主費
予算現額	6,383万8千	7億 5,287万2千	8億 8,260万2千
支出費	6,333万8千	7億 2,828万4千	8億 5,364万6千
明許繰越額	0	1,100万	151万5千

(単位 千円)

	収入未済額			不納欠損額		
	23年度	22年度	21年度	23年度	22年度	21年度
村税	26,172	24,814	23,002	1,567	1,470	1,098
公営改良住宅	7,456	6,014	4,839	0	—	0
保育料	29	142	360	132	75	5,693
災害援護資金	4,344	4,522	11,624	0	6,796	0
奨学金	2,967	2,457	1,742	0	—	0
住宅新築資金	51,249	53,331	55,496	0	—	0
簡易水道	2,323	3,188	3,385	0	—	40
国保	19,037	19,879	21,256	1,219	876	1,082
介護保険	1,591	1,854	1,991	598	677	640
後期高齢	737	1,203	1,358	252	126	—

決算の質疑

〔一般会計〕

(抜粋)

問 当初予算時に、地方交付税を抑え気味に組んでいるが、もしそのままになれば、全体のサービスが低下しないか。

答 堅い範囲で見込んでおり、当初予算についても積み残しはなく、健全な運営はできている。

問 村税等の徴収率が上がってきていると思うが、収納率の向上というのは、どのような方法が取られたか。また滞納繰越分について、収納率がまちまちであるが、どのような取り組みをしたか。

答 19年度から徴収班が形作られてきた結果、徴収率が向上したことが挙げられる。また、滞納の徴収率についても差し押え等ができていなかったものを強制徴収という取り扱いの下でやってきている。

〔住宅新築資金〕

問 債権が8千300万円残っているが、差し押えの処分もしないと、欠損になっていくので、債権の残りを返していると思うが、どれくらいの人数か。

答 27人。

〔介護保険会計〕

問 滞納すれば介護保険サービスも受けられない状況にもなる。そこで、介護難民は1人も出さないといいが、滞納者の中から絶対に出さないか。

答 お支払いいただけない場合には、サービスが受けられない状況も出てくるかと思う。

ただ、そういった方々が出ないような対応について、課を挙げて努めていきたいと考えている。

平成23年度
財政健全化審査

	健全化判断比率	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	—（％）	—（％）	15（％）
②	連結実質赤字比率	—（％）	—（％）	20（％）
③	実質公債費比率	13.3（％）	11.2（％）	25（％）
④	将来負担比率	—（％）	—（％）	350（％）

※該当しない場合は「—」の表記になります。

「審査の結果」

審査に付された、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○実質赤字比率

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すもの。

○実質公債費比率

借入金返済額およびこれに準ずる費用の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧

迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

平成23年度
経営健全化審査

比率名	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	—（％）	—（％）	20（％）

※該当しない場合は「—」の表記になります。

「審査の結果」

審査に付された、資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。



監査状況

行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

治水対策の要望

7月31日、8月1日に民主党、国土交通省、地元選出国會議員に要望を行った。村として要望したことは、日下川放水路、調整池をもつてしても、昨今の集中豪雨には依然太刀打ちできない状況が生じており、低地部における家屋浸水被害や広域自治における緊急輸送路であり、災害時におけるいわゆる「くしの歯」としての位置付けをされている国道33号の冠水による通行規制、また、30年以内の発生確率60%以上、必ず発生するといわれている南海地震での地盤沈下によるさらなる被害拡大も懸念されており、日高村における「水との闘い」

については引き続き地域生活が不安にさらされている現状がある。

県管理区間における日下川未改修区間については、高知県に河川改修を、国には、仁淀川への排水能力の向上を図るための抜本的な対策を講じることで、本村浸水区域の根絶を図っていただきたいと要望した。なお、6月23日に下分地区の揚水組合や自治会、議員で構成する日下川改修期成同盟会を結成した。

今後、日下川の未改修区間への取り組みについて、連携し協力を頂けるものと考えている。

道路要望について

国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会として、7月9日県議会と土木部への要望、愛媛県との国道33号整備促進期成同盟会として7月11日に国土交通省四国地方整備局への要望。8月9日に民主党と国土交通

省本省、地元選出国會議員に対して要望を行った。

仁淀川能津地区活性化協議会結成

7月12日に仁淀川能津地区活性化協議会が結成され、8月19日には7年ぶりに花火大会が開催された。

少子高齢、人口減少に悩んでいる能津地区に、活性化協議会が結成され、イベントが開催されたことは意義がある。

今後連携を図りながら課題の解決に取り組みたいと思っている。



花火大会

村内企業訪問

8月、村内16の企業訪問を行った。全体の印象としては厳しい経済状況の中、努力され頑張っているという印象を受けた。

村民の雇用についても、企業によっては募集をしても来てくれない、来てみすぐやめるなどの話もいただき、今後とも連携を密にしながら、村民の雇用につなげていきたいと思っている。

地元企業への援助の要請や2つの工業団地等の道路の状況について、拡幅や舗装等の改善を要請され、今後規模拡大をする予定の企業もあり、大型トラックの進入が予定されるとのことで、村としても改善について検討をしていきたいと考えている。

地産地消塾日高

を開塾

村内に在住の高知大学教育学部蒲生^{がも}教授から、高知大学教育学部を中心とした学生が、田舎での生活体験、農業体験、自然体験、寺子

屋活動等を行うための拠点を日高村に構え、「地産地消塾日高」を開塾し、次のような地域・環境活動に取り組みもので、3つのキーワード

1. 「作る」は米作りや野菜作り、間伐・炭火焼き体験。
2. 「調べる」は地域の野生生物や植生、水生生物等観察調査。
3. 「集う」は加力放課後学習指導や地域ボランティアといった活動を中心に、地域、学校、大学の協働により取り組むもので、まず2年間(平成25年度末)をめどに事業を行い、その後軌道に乗れば継続して事業を発展させるというもので、村としては、子どもから高齢者までの村民と大学生が農業体験や自然体験、寺子屋活動等で交流が図れ、高齢者の生きがいや健康づくりにつながる。

その上、農産物の販売も実現すれば、直販市の活性化や農業の推進も図ることができる。また、子どもたちには、体験学習を通じた学習支援を行うことで学習意欲をかりたて、地域文化等の知識の習得ができる

と

考えられる。

さらに、この取り組みが情報発信されることで、新たな取り組み等の展開も期待され、地域活性化の推進が図られるのではな

いかと期待をする。



地産地消塾日高予定地

審議したこと

平成24年第3回定例会

決まったこと

H24.9.10~9.14

9月議会では、人事案件2件、報告2件、条例関係3件、予算関係4件、認定関係1件、その他1件、議員提出議案4件、請願・陳情3件の計20議案が決まった。

人事



瀧本繁廣教育委員会委員

◎教育委員会委員に瀧本繁廣氏の推薦につき意見を求めることについて適任とした。



鎮西範於教育委員会委員

◎教育委員会委員に鎮西範於氏の推薦につき意見を求めることについて適任とした。

住所 日高村沖名168番地
6
生年月日 昭和18年12月2日
任期 委嘱の日から4年間

住所 いの町枝川3043番地87
生年月日 昭和23年11月24日
任期 委嘱の日から4年間

条例

◎日高村非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

ただし書きを加え一般職の職員が勤務時間の割り振られていない期間において特別職の職員として勤務した場合はこの限りでないとの例外規定を設けるもの。
この条例は、公布の日から施行する。

◎日高村交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例

日高村非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例での規定に改めた際に連動して条例改正が行われていなかったため、一部改正を行う。

この条例は、公布の日から施行する。

◎日高村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の報酬を、日高村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に置き換え、あわせて出勤手当以外の旅費についても規定する。

この条例は、公布の日から施行する。

予算

(△印はマイナス)

◎平成24年度日高村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ6千71万円を追加した。

主な歳入

地方特例交付金58万円、地方交付税3千298万円、負担金263万円、国庫負担金494万円、県負担金247万円、県補助金425万円、寄付金30万円、村債1千226万円。

主な歳出

総務管理費2千295万円、社会福祉費686万円、児童福

祉費1千628万円、保健衛生費419万円、農業費74万円、商工費270万円、河川費102万円、住宅費105万円、消防費740万円、教委総務費43万円、小学校費45万円、中学校費29万円、地域教育費△124万円、地域スポーツ費△15万円。

質疑

問 地産地消塾日高の土地

がこの広さで足りるか、心配はないか。

答 学生が住む施設ですので、一定できるのではないかと。



◎平成24年度日高村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ1千502万円を追加した。

主な歳入

基金繰入金1千502万円。

主な歳出

償還金及び還付加算金1千502万円。

◎平成24年度日高村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ162万円を追加した。

主な歳入

基金繰入金162万円。

主な歳出

総務費162万円。

◎平成24年度日高村介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ210万円を追加した。

主な歳入

支払基金交付金174万円、

県負担金7万円、基金繰入金29万円。

主な歳出

介護保険諸支出金210万円。

その他

◎日高村立東部福祉館改築工事の請負契約の締結について

契約額 6千352万5千円
契約業者 ㈱(株) 第一ハイム

質疑

問 入札が不落になった経緯はどうか。

答 1回目の入札では、予定価格に達しなく不落となり、入札は3回までとなっており、その結果3回ともに不落となったため、村規則により予定価格に一番近い業者と協議を行

中に村内業者の名前はな

いか。
答 今回提案した契約相手の業者は570社の中には入っていない。

議員提出議案

平成24年度9月議会

◎地球温暖化対策に関する

「地球財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

内容

わが国は京都議定書において、第一約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち38%を森林吸収量により確保するとしており、

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を

早急に構築すること。

提出議員 森下雅文、壬生、尾崎、岡本、戸梶

全員賛成 可決

◎鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしており、鳥獣被害防止対策の充実を図るため次の事項を要望する。

1. 地方自治体が行う鳥獣被害防止施策に対する財



工事中の東部福祉館



鳥獣被害対策

- 2. 専門的な知識や経験に立脚した人材の養成を図るとともに、地域の取り組みに対する技術指導などを含めた人的支援を強化すること。
- 3. 有害鳥獣の正確な生息数および生息域の把握ができる調査方法を確立すること。
- 4. 国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。

害対策に取り組むこと。

提出議員 森下雅文、壬生、尾崎、岡本、戸梶

全員賛成 可決

◎伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書

伊方原発の耐震地震動は570ガルであるが、M8クラスの地震では、2000ガルを超える揺れが想定されている。

る。その際には、地震動自体によつて、制御棒挿入の失敗など緊急停止機能が稼働せず、福島原発事故を上回る事故を引き起こす可能性がある。

伊方原発については、3号炉においてプルトニウムを燃料とするブルサーマル発電が行われており、MOX燃料自体の強毒性や制御棒が効きにくくなるなどの安全上不利な特性がある。さらに高燃焼度燃料である「ステッ

プ2燃料」が使用され、この2つが併用されることにより双方の危険性が重複するという他の原発にも増しての危険性を持つものである。以上のことにより、伊方原発の再稼働には、何の正当性もないのであり、国におかれては、伊方原発の再稼働判断を行うことのないよう強く要請する。

提出議員 壬生豊秀、森下(雅)、尾崎、岡本、戸梶

全員賛成 可決

◎伊方原発の再稼働に反対する意見書

地震の専門家からも指摘されているように、伊方の沖

を走る中央構造線活断層帯につながる破砕帯についての調査分析が求められる。全国で唯一内海に面している伊方原発が過酷事故を起こした場合、瀬戸内海は死の海となり、広範に甚大な被害をもたらすことも忘れてはなりません。

もし、伊方原発で事故が起きれば、高知県全体が放射能汚染地域となり、豊かな山の幸、海の幸の恩恵を享受できなくなることはもちろんのこと、生命の危機にさえなることから伊方原発再稼働に反対する。

提出議員 壬生豊秀、森下(雅)、尾崎、岡本、戸梶

全員賛成 可決



○「伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書」決議について

提出議員 原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会

共同代表 外京ゆり、谷脇和仁、山崎秀一、中田富貴子

全員賛成 採択

○「伊方原発の再稼働に反対する意見書」採択の陳情書

新日本婦人の会日高支部 代表 西内恵美子

全員賛成 採択

◎日高村(国道33号)と土佐市(国道56号、高知自動車道)を結ぶ新道路建設

岸本興明

賛成少数 不採択

閉会中の委員会活動報告

総務常任委員会



委員長 森下芳文

8月30日

各課からの報告を受けた。休会中の委員長が充て職となつている、日高村補助金審査会について報告。

教育長より

平成23年度日高村教育委員会の自己点検・評価報告書について説明を受ける。

教育次長より

9月議会提案事項について説明を受ける。

総務課長より

休会中の総務課所管事項について報告を受ける。



ブロック塀

自主防災組織の連絡協議会の総会報告、現在の組織数は48組織で組織率は約87%であり、100%を目指して取り組む。9月2日に予定している、本年度の防災訓練について説明を受ける。9月議会に提案する議案は、決算関連が3件、教育委員の選任が2件、条例改正が3件、補正予算4件の説明。ブロック塀について、2、3の質疑あり、詳細は勉強中、父原集会所について質疑あり。

り、同様の事例が他に1件あるが、12月補正をめぐに進めている報告。

副村長より

日高養護学校職員宿舍の払い下げについて説明がされた後、管理方法について質疑あり。

自主防災組織について質疑あり、自治会組織そのものが成立していない集落もあり今後の課題として研究する。

経済建設厚生常任委員会



委員長 壬生豊秀

8月30日

閉会中の経済建設厚生常任委員会の経過報告

1. 沖名渋川の残土処分場について、住民から産廃処分場ではないのか、また工事がずさんなため地震等による崩落の危険があるし、公害が心配される。

れば継続して事業を進展させていく。

その他の件

1. 西田第一住宅の取り壊しが完了。

2. 村道繁谷平野線の改良計画

3. 日下川下流域の改修

4. 東部福祉館の取り壊しおよび改築工事

5. 日下橋交差点改良事業

6. 村道瀧の前線および区画整理

7. さんさん市大規模改修事業

表面だけでは分からない、内部についても産廃があるかどうか調査するよう要請があり担当課が中央西土木事務所、県の環境対策課と共に現地確認をした。

2. 地産地消塾日高の取り組みについて

高知大学教育学部の教授より提案された事業で学生が、日高村での生活体験、農業体験、自然体験、寺子屋活動等の拠点として村内の住居を活用し、「作る、調べる、集う」をキーワードに、地域環境活動に取り組みもので軌道に乗



残土処分場視察

日高村振興対策特別委員会



委員長 岡本光男

8月30日
さんさん市施設改修について報告があった。

出荷者は日高村民が原則とし、県内の直販市同士での共有や、県外からの取り寄せも検討していることと、今後観光の拠点として位置付けている。
改修された施設については、冷暖房に対する太陽光発電や地下水を利用することも考えてはどうかの意見もある。

庄田伊野線について
名越屋地区の工事を進めており、今後江尻の用地補償に入る計画をしている。
委員からは、もう少し



さんさん市

し早急に工事を進めていくように働きかけをしてもらいたい。

高架橋について

高架橋の建設には、財政の課題があるが、知事も気にかけてくれているようである。
村長も任期中に実施時期等のめどをつけたとのことであるので、村としても、高架橋建設のための基金を速やかに積み、その時期に備えていただきたい。

公害対策特別委員会



委員長 西川龍子

9月3日午前10時より委員会を開催。
担当課長より

県道299号線の能津宮ノ谷く仏峠に出て四ツ白に抜ける道沿いの谷側に大量の不法投棄があり、8月5日、日高の川を美しくする会の活動として、会員や近隣自治会より約20人が参加し、約2時間不法投棄ごみ約2トンを回収。IPを活用して参加の呼び掛けが重要との反省をした。

渋川残土処理場でのコンクリートなどがれき、ビニールシート等の混入についての経過報告があり、村より県に申し入れを行っているとの2点について報告を受けた。また担当課長補佐より、名越



仁淀川の不法投棄

屋の沈下橋から200〜300mの上流の仁淀川中州に、タイヤ10個、土のう袋等の不法投棄があり、中央西土木に要請、処理方法等について検討したいとの返事があったとの報告を受けた。

委員より、渋川残土処理

場について質問や要望があり、またポイ捨てや、他の不法投棄について質問があったが現在草が多く、分かりづらいとのこと、時期を見て、再度調査することとし閉会した。

入札問題



野村重夫議員

一般質問に4氏が立つ

質問 官制談合が高新の調査で、処遇案を事前通知した36社、そしてこれから対象にする570社。これについて村は、調査したのか。

答弁 谷本副村長

新聞報道されたように、公取委から県内36社に事前通知されている。さらに、県のC級までの業者570社も調査しているの、県に調査情報を聞かせてもらいたい。その結果を待っている。

質問 村独自で調査をするのか。

答弁 谷本副村長

県が570社に調査を掛けているが、その結果を各市町村に開示してくれたら、情報として使いたい。県が出さなければ、村が独自調査をする。

質問 新聞報道された元請け3社、村に関係している業者があるか。

答弁 戸梶村長

土木工事については、村内の業者でやっているが、建築については、県内の大手と村の企業の共同体だ。当然関係はある。

質問 運動公園。

昨年は中学校にしても、大いに関係がある。

答弁 谷本副村長

日高中学はJ Vで指摘の業者が落札した。この問題については、村の業者も調査しなければならぬ、県がどういふ処分をするか、結論を出すか未定であるが、それを参考にしながら、対応については村も考えていく。

一般競争入札を

質問 村はなぜ指名競争入札にこだわるのか。

答弁 谷本副村長

村のA級・B級・C級全部で33社。地元の業者の育成、地域の活性化、

各事業所が抱えている雇用問題の解消の狙いがあり、現在まで続けてきた。



運動公園

質問 指名競争入札の最大の問題点は、談合がやりやすいことだと思うがどうか。

答弁 谷本副村長

指名される業者が固定されるので、談合が容易になる。

質問 談合が容易だというのが最大の欠点だ。経費がかかっても一般競争入札

に改めるべきだ。

地元の業者を育成し、雇用を確保するには、法律を守って、地元優先、中小企業の仕事を確保する。その中で条件付きの一般競争入札にしていくべきだ。

答弁 戸梶村長

いろいろ研究をし、一般競争入札の方向にもっていかなくては思っている。問題は人の配置がネック。これも含めて調査研究をしてみたい。

質問 業者にも村と一緒に、

社会資本整備と、公共事業の予算を通じた産業政策として位置付ける。

村が方針を出せば、悪徳業者の入ってくる余地はない。

一般競争入札に変えるべきだ。

答弁 谷本副村長

なかなか厳しいが、職員の配置を含めて来年度の状況も見ながら判断していきたい。

いじめについて



森下雅文議員

ないか。用地は必要面積の約50%が契約済み。工事区間については、県住入り口から駐在所までは要望していく。

村の振興について

質問 県が進める集落活動センターに取り組む考えはないか。

答弁 戸梶村長

遅くとも26年度にはできるように、能津地区から体制を整えたい。

質問 小規模でも、農業に新規参入できるよう、手立てをしては。

答弁 藤田産業環境課長

農地取得時の下限面積を、農業委員会での来年度当初の見直しの時に議論してもらおう。

遊休農地を有効活用し、それを貸すということも考えている。

日下橋交差点の改良

質問 橋への着工はいつになるか。橋の東西の見通しはどうか。

答弁 大川内建設課長

橋は来年の11月頃では

その他の質問

○児童生徒の自殺予防教育について

○児童虐待対策

○全国学力学習状況調査の結果について

○電子黒板の活用・モジュール授業について

○児童生徒の携帯電話所持状況

○日下川下流域改修の見通し

○河床洗掘に伴う住家への影響対策

○大橋東奥ノ谷線への右折車線確保について

○村道石田渋川線の改良

○村道改良の見通し

○橋梁の長寿命化修繕計画の策定について

○物流等支援事業

○農業経営継承事業

○さんさん市販売促進策

○シュガートマトの地域団体商標登録

○農作業中の事故防止

○エコサイクル振興策

○定住促進奨励制度拡充

○村職員の村内居住推進

○在外職員のふるさと納税の推進

○臨時職員の雇用継続

- 村職員の定年後雇用
- 地域主権一括法施行後の取り組み
- 障がい者総合支援法
- 議会の政務活動費
- 業務の外部委託
- 徴税率の向上策
- 目指すべき村のビジョンについて



日下橋交差点

ボランティアによる 学習塾について



西川龍子議員

質問 2014年度、今の中学2年生から県立高校入試制度を変更し、1回目の受験で、全校定数の100%を募集、不合格者は定数に満たなかった高校の中から選り2回目の受験を行うことになるかと報じていた。1回目の受験で合格しなければ、希望する高校入学が厳しい。現在、高知市、南国市等が学校教師OBや大学生等のボランティア等で学習塾的な取り組みを数カ所で生活保護世帯や非課税世帯の中学生を対象に実施して成果を挙げていると聞く。

日高村でもこのように学力向上に向けた受験生に対応できる対策に取組めないか。

答弁 金子教育長 8月に県等から国の支援事業について説明を受けた。現在日高中学校で、「放課後学習室」を行い、夏休み中は21日間実施、2学期からは毎週



放課後学習塾

火、水、木の放課後1年から3年生を対象に、学習サポートを行う取り組みを実施しており、多い時は20名以上の参加があり、大学生や学習支援ボランティアが指導している。

現在、生活保護世帯の中学生の対象者が少ないが、補助率100%で、地域の実情に合った取り組みができる事業であり、今後、健康福祉課と相談しながら、実施に向け検討していく。また、進路の保障のための手立ても打つてい

質問 村道繁谷平野線改良工事の地元説明会では、平野踏み切から御銚踏み切りまでになっていたが、御銚谷に上がる道返区間の延長はできないか。

答弁 大川内建設課長 御銚踏み切から御銚谷までは約100mある。地権者の方の同意が前提になるが、同意があれば

道路・河川事業に CSN

質問 揺れる前に避難行動ができるよう、受信端末と校内の放送を直結して、同時に校内放送でアラートが流れる仕組みを須崎小学校で実施している。

答弁 戸梶教育次長 村内の学校施設でも子どもの命を守るため取り組むべきと思うが。機器の調整の関係もあり、業者と相談して、できるようなら対応したい。

学校での 避難行動について

きたい。

質問 田福大橋周辺の動態調査は「全く変化がない」とのことであるが、田福の村道は、地盤沈下で補修をしてもすぐデコボコ道になり、ブロック塀や家の中にひび割れが生じ、大橋周辺では畑が川の方に傾斜している。

住民からの相談も多い、県に状況説明と最良の対策を要望し大橋周辺の改良工事の時に、何らかの対策を要望すべき。

答弁 大川内建設課長 戸梶川の河川断面の不足が懸念される。そうであれば、戸梶川の改修要望を県にしていきたい、その中で護岸の補強についても要望できると考える。

大橋周辺の改良工事は、国交省の交差点改良であり、日下川に架かる橋の工事もある。軟弱地盤対策も検討され、必要な区間の護岸の補強や周辺家屋への振動への調査等も十分行うものと考えている。

残土処分場は 廃棄物処置場か



森下芳文議員

質問 残土処分場の強度は、道路の土盛り工事の基準、33万立方メートルの土量を盛り上げる前例はないと思う。

安全性、責任のあり方、うやむやにしてもらっては困る。県が責任を持っていないなら、元通りに土をどこかへ持って行けという強い態度が必要。

質問 明らかに廃棄物、産業廃棄物も混入している。一般廃棄物も投棄されている。いかに管理がずさんか。完成後の管理は日高村でする約束になっているようだがその通りか。

質問 明らかに廃棄物、産業廃棄物も混入している。一般廃棄物も投棄されている。いかに管理がずさんか。完成後の管理は日高村でする約束になっているようだがその通りか。

答弁 戸梶村長

完成後は村で管理するということですが。

質問 現状のままだと引き取るべきでない。管理責任を負うべきではないと思うが。

答弁 戸梶村長

当然そのようになろうかと思う。

質問 残土処分場の強度は、道路の土盛り工事の基準、33万立方メートルの土量を盛り上げる前例はないと思う。

安全性、責任のあり方、うやむやにしてもらっては困る。県が責任を持っていないなら、元通りに土をどこかへ持って行けという強い態度が必要。

質問 安全性について、徹底的に調査をすると県から返事をもらっている。結果を待つ。

答弁 戸梶村長

安全性について、徹底的に調査をすると県から返事をもらっている。結果を待つ。

質問 村独自でも調査をするつもりはないか。

答弁 戸梶村長

一回、県にやらせてその結果を皆さんに見てもらって、納得しがたいというのであれば、関係委員会も含めてであれば、再度やることにやぶさかではない。



残土処分場

避難路確保は 日高村も必要

質問 東日本大震災の教訓から、避難路は一本じゃ間に合わない、メイン道路もそれをつなぐバイパスが必要では。

質問 東日本大震災の教訓から、避難路は一本じゃ間に合わない、メイン道路もそれをつなぐバイパスが必要では。

答弁 戸梶村長

まさにその通り、東日本大震災時の災害復旧の櫛の歯があったからこそ道の果たす役割は非常に大きい。

村民の声を 政策課題に

質問 近隣市町村を含む384人の署名を添えた国道33号、国道56号、高速自動車道を結ぶ道路建設の請願にどう応えるか。

まず地元が声を出して、それに応えて実現への構想を立てて活かしていただきたい。

答弁 戸梶村長

打たん太鼓は鳴らない訳で、要望もしていないければならない。議会の委員会へ相談する。

ポイ捨て禁止 条例の周知方法は

質問 ポイ捨て禁止条例の周知方法について聞く。

答弁 藤田産業環境課長

村広報4月号に条例制定についての記事を掲載して周知を図った。IP告知端末を有効に

利用して周知を図るといふ点では深く反省をしている。今後定期的に告知放送に努める。

その他の質問

- 日下駅記念樹の管理は
- 公務員の守秘義務
- さんさん市の活性化策は
- 鳥獣対策を就労対策に
- 耕作放棄地対策は
- IP端末活用工夫を
- 仁淀川清掃参加者の配置は
- 緊急雇用の補助金監査で問題はなかったか
- 生活保護慰留金は適正か
- 自主防災組織の100%は

